



令和5年2月 沖縄県議会定例会 一般質問要旨

- 質問** 平和的な外交・対話で緊張緩和と信頼醸成に取り組むことについて伺います。

答弁 県では、アジア太平洋地域平和連携推進事業を実施しており、新たに設置する地域外交室で策定します沖縄県地域外交基本方針（仮称）も踏まえつつ、関連部局と連携して取り組んでまいります。

質問 令和5年度の離島・過疎地域の振興に取り組むための予算計上・事業についてお伺いいたします。

答弁 新規事業は、離島航空路チャーター運航支援事業、離島航路船舶整備・育成支援事業、看護師等誘致支援事業、へき地医療拠点病院運営事業等です。主な継続事業は、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、石油製品輸送費等補助事業費、沖縄離島体験・デジタル交流促進事業、農林水産物条件不利性解消事業等となっております。

質問 教員の労働環境の悪化等、早急に取り組まなければならない課題が山積しております。教育関係予算の主な予算計上・事業について伺います。

答弁 教育委員会においては、継続事業であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業、バリエーション等支援事業等、新規事業として、公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業、学校給食費支援事業等に要する経費を計上しているところであります。

質問 沖縄県農作物種苗生産条例では、多様性についての言及がないという指摘があります。この多様性についての見解を伺います。

答弁 県としては、本県の気候・風土に適し、地域で継承されてきた貴重な遺伝資源である伝統的農作物について、今後とも種苗の継承及び保存を推進してまいりたいと思います。

質問 下地島空港周辺跡地地活用事業について、もし耕作地が返還された後にこの事業が取りやめになった場合、この耕作地はどうと考えますか。

答弁 まずは基本合意の締結に向けて利活用候補事業者と条件協議を進めていくことが重要だと考えております。

質問 耕作者との話し合い等、今後の進め方について伺います。

答弁 引き続き宮古島市と連携して説明会等を開催し、県有地の明渡しについて、丁寧に説明し理解を求めてまいります。また、段階的な明渡しにつきましては、第3期の利活用候補事業者と協議を行った上で、検討してまいります。

質問 1社のみの大規模なリゾート計画について、宮古島市が疑問視していることについて見解を伺います。

答弁 当該リゾート開発につきましては、今後、検討委員会において意見を伺うこととなっております。利活用事業に係る課題等については、引き続き、宮古島市と連携を密にして調整を図り、候補事業者と協議することとしております。



- 質問** 宮古島市の農業振興地域計画の変更について、国ガイドラインや県同意基準にある「市町村の判断」について伺います。

答弁 県は予備調整や事前協議において農振法第13条第2項に定める除外の5要件を満たしているか、確認を行っているところでございます。県としては、市町村と連携して農振法や当該制度のガイドラインに従い、同意基準に沿った適切な運用となるように取り組んでまいります。

質問 離島の小・中・高生派遣費の保護者負担格差は正のため離島割の学生割の導入はできないのか伺います。

答弁 離島割の学生割の導入及び同事業の適用につきましては、航空会社の運賃種別設定の在り方等も踏まえ、検討する必要があると考えております。

質問 宮古空港の機能拡充、駐機場、貨物ターミナル、一般駐車場の拡張について伺います。

答弁 宮古空港ではコロナ禍で便数が減少していましたが、現在は、便数が増加傾向にあり、駐機場拡張の必要性について、検討課題だと認識をしております。貨物ターミナル地区は、貨物車両の駐車スペース確保が課題であると認識しており、宮古空港ターミナル株式会社と意見交換を行っているところであります。一般駐車場の拡張は検討課題であると認識しており、宮古空港ターミナル株式会社と意見交換を行っているところでございます。

質問 安保関連3文書の国家安全保障戦略等で示された「反撃能力を保有する」、「南西地域の空港・港湾施設を整備強化し利用範囲拡大を図る」についての見解を伺います。

答弁 県としては、反撃能力の保有による抑止ではなく、これまでも増して対話による信頼関係の構築などの不断の外交努力を行うことが重要であると考えております。また、自衛隊等の利用により、離島の空港・港湾の民間利用に支障があってはならないと考えており、特に下地島空港については、屋良寛量等の趣旨を条例へ反映させることができるのか、研究を進めることとしております。

質問 今年の1月9日に公表されたCSIS（国際戦略問題研究所）の台湾侵攻を想定したシミュレーションについての見解を伺います。

答弁 報告書によると、特に、沖縄では多数の防空ミサイルが配備されていたにもかかわらず、中国のミサイルによって多くの航空機が地上で破壊されることや、嘉手納飛行場は破壊された多数の航空機、多くの遺体を埋葬する仮設墓地を有するようになるなどの記述など、沖縄における甚大な被害が記述されております。台湾海峡をめぐる問題がエスカレートし、不測の事態が生ずることは決してあってはならず、関係国等の平和的な外交・対話によって回避する必要があると受け止めております。



質問

在沖米軍トンプが、「私たちはウクライナでこれほど成功を収めたのか」。「ロシアとの戦争に向け米国と西側諸国は何年もかけてウクライナを準備した」。「ウクライナの成功事例を踏まえて、現在は中国との戦争に備えて日本と準備を進めている」旨のコメントについて見解を伺います。

答弁

在沖米軍沖縄地域調整官の発言の報道については承知しております。県としては、軍事力の増強による抑止力の強化がもたらす地域の緊張を高め、沖縄が攻撃目標になるなどという事態は、絶対に招いてはならないと考えております。

質問

台湾有事で日本が参戦した場合、人々に多大な被害が生じると言われる中、米国の支援要請が来たら、日本は同盟国として断れない、断れば同盟が決定的に毀損すると防衛大臣経験者が語ったことについて見解を伺います。

答弁

台湾が今すぐ独立という強硬な姿勢でなければ、中国は台湾に攻撃を加えることはないというものが、多くの識者の見方、今の台湾も安定的な現状維持という姿勢であるということも、多くの識者がその状況を語っています。日本だけが台湾海峡をめぐる問題が今すぐ想起されるというような状況に突き動かせるのではなく、不断の平和的な外交努力をしっかりと図っていくことにもっと力を注いでいくべきであるというように思っています。

質問

下地島空港を訪れた参議院議員が下地島空港を国管理にすべきだと発言したことについての見解を伺います。

答弁

下地島空港は、空港法第5条に基づき、沖縄県が設置し、管理する地方管理空港となっております。引き続き、関係法令に基づき県管理空港として適切に管理運営していくこととしております。

まとめ

今回の安保関連3文書は、対立の最前線に位置する沖縄の住民の立場をほとんど考慮せず、過重な基地負担に苦しむ沖縄に、さらに基地負担を増加させ、その上有事の危機に直面しろという政府の姿勢は、あまりにも無責任です。

台湾有事については、現状では中国による武力行使の蓋然性は極めて低いという考えが各方面で示されていますが、在沖米軍トンプは「ロシアとの戦争に向け、米国と西側諸国は何年もかけてウクライナを準備した。その成功事例を踏まえ、現在は中国との戦争に備えて日本と準備を進めている」と、まるで日本を第二のウクライナにするかのように述べております。

昨年暮れ、安知として安保3文書の決定や防衛費倍増の議論が出てきたのは偶然でしょうか。また、岸田首相が反撃能力保有をめぐる、米軍に依存してきた打撃力の一部を自衛隊が担うとの考えを表明したとの報道もあります。専守防衛からの逸脱です。私たちが知らないところで、米軍の舞台づくりが着々と進んでいるのでしょうか。世間で言われる新しい戦前なのでしょうか。空恐ろしく思います。このような危うい空気に、県が地域外交を推進して、独自で平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成の構築に取り組むことは、時宜を得たものだと思っております。沖縄を再び戦場にしたいとは思いません。

私も県民と共に沖縄から声を出し続けていかなければならないと強く決意して、一般質問を終わります。タンディガー・タンディ、ありがとうございます。



議員提出議案第1号

沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年3月28日

沖縄県議会議長 赤嶺 殿

提出者 國仲昌二 玉城健一郎 上里善清 山里将雄 当山勝利 照屋大河 山内末子 瑞慶寛功
比嘉京子 島袋恵祐 瀬長美佐雄 玉城武光 比嘉端己 玉城ノブ子 西銘純恵 渡久地修
喜友名智子 仲村末央 崎山嗣幸 次呂久成崇 新垣光栄 平良昭一 仲宗根悟 上原快左

理由

沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求めることについて関係要路に要請するため。

沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書

令和4年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の3つの文書には、反撃能力の保有、防衛体制強化のための南西地域の空港・港湾建設等の整備・強化及び第15旅団を師団に改編すること等、沖縄の軍事的負担を強化する内容が記述されている。また、沖縄本島のうるま市をはじめ宮古及び八重山地域へのミサイル配備、航空自衛隊那覇基地の地下化及び沖縄市の弾薬庫建設等、本県の軍事要塞化も進んでいる。アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増していると言われている中、軍事力機能の増強による抑止力の強化がもたらす地域の緊張を高め、不測の事態が生ずる危険性が増すことへの懸念は拭えない。また、反撃（敵基地攻撃）能力による攻撃は、相手国からのミサイル等による報復を招くことは必至で、「沖縄が再び「標的」とされる」との不安が県民の中に広がっている。

当該3文書は、中国の対外的な姿勢や軍事動向等を国際社会の平和と安定への最大の戦略的な挑戦と位置づけており、南西諸島への軍事的機能の増強が進んでいる現状は、明らかに中国を意図したものである。一方、日本と中国はこれまで「日中共同声明」をはじめ、「日中平和友好条約」、「日中共同宣言」、「戦略的互恵関係の包括的推進に関する日中共同声明」及び「日中関係の改善に向けた話し合い」等に基づき、両国関係のさらなる深化と諸問題の解決を進め、平和共存の道を行ってきた。

中国は今や日本にとって最大の経済パートナーで、お互いにとって必要不可欠な関係が既に構築されていることから、日中両国は、国民の命を脅かし、アジア太平洋地域において甚大な経済損失を生み出すことがないよう緊張緩和と信頼醸成を図り、平和構築への最大限の努力を払うべきである。よって、沖縄県議会は、日本政府に対し、対話と外交による平和構築への一層の取組により、決して沖縄を再び戦場にしないよう強く求め、下記事項について強く要請する。

記

- 1 アジア太平洋地域の緊張を高め、沖縄が再び戦場になることにつながる南西地域へのミサイル配備など軍事力による抑止ではなく、外交と対話による平和の構築に積極的な役割を果たすこと。
- 2 日中両国において確認された諸原則を遵守し、両国間の友好関係を発展させ、平和的に問題を解決すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月30日

沖縄県議会

衆議院議長	議長	長	宛て
参議院議長	議長	長	
内閣総務大臣	総務大臣	大臣	
外務大臣	外務大臣	大臣	
防衛大臣	防衛大臣	大臣	
内閣府官房長官	府官房長官	長官	宛て
内閣府担当大臣	府担当大臣	大臣	
(沖縄及び北方対策)			

コロナもようやく落ち着いて

会派で宮古島市、多良間村を視察



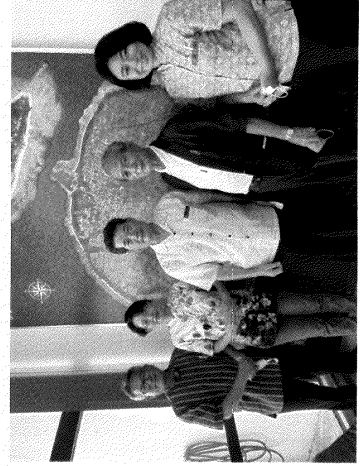
座喜味市長との意見交換



海保巡視船の実弾誤射問題視察



下地島空港周辺耕作者からの要請



伊良皆村長との意見交換



多良間村の水道施設視察

県内外視察等も活発に行いました。

初めての海外視察は米国カリフォルニア州でした。



北米沖縄県人会との交流会
世界のウチナンチュ大会への参加を呼びかけました



JETROサンフランシスコ事務所を訪問



シリコンバレー視察



サンフランシスコ領事館を訪問

議会運営委員会で大阪府議会と京都府議会を視察





國 仲 昌 二

Kuninaka Masaji

沖縄県議会（会派 立憲おきなわ）

- 総務企画委員会
- 新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会

（沖縄県議会）〒900-8501 沖縄県那覇市泉崎1-2-3
（会派室）502号会議室 電話098-866-2432 fax 098-866-3011
（居 室）504号室 電話098-866-2633

（宮古事務所）〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里667-5 ネクスコートいけむら105号室
電話・fax 0980-72-7598（携帯電話）090-3075-8851 E-mail: youkiya_masaji@yahoo.co.jp

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

会議費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/17	お水代(1,100円×3本)	3,300	1/2	1,650
5/16	お水代(1,100円×3本)	3,300	1/2	1,650
6/13	お水代(1,100円×5本)※5本購入すると1本無料	5,500	1/2	2,750
9/15	お水代(1,100円×3本)	3,300	1/2	1,650
9/15	お水代(1,100円×3本)	3,300	1/2	1,650
10/10	お水代(1,100円×3本)	3,300	1/2	1,650
10/30	お水代(1,100円×5本)※5本購入すると1本無料	5,500	1/2	2,750
7/7	お茶パック×2袋	888	1/2	444
5/26	コーヒー代(4月分)	5,500	1/2	2,750
6/26	コーヒー代(5月分)	6,600	1/2	3,300
7/26	コーヒー代(6月分)	6,600	1/2	3,300
8/28	コーヒー代(7月分)	6,600	1/2	3,300
9/26	コーヒー代(8月分)	6,600	1/2	3,300
10/26	コーヒー代(9月分)	6,600	1/2	3,300
11/27	コーヒー代(10月分)	6,600	1/2	3,300
12/26	コーヒー代(11月分)	6,600	1/2	3,300
4/27	航空運賃(往路:宮古⇒那覇) 執行部と与党代表者との意見交換会(4/28)	9,240	全額	9,240
4/29	航空運賃(復路:那覇⇒宮古) 執行部と与党代表者との意見交換会(4/29)	9,240	全額	9,240
5/16	航空運賃(往路:宮古⇒那覇) 与党代表者会議(5/17)	9,240	全額	9,240
5/18	航空運賃(復路:那覇⇒宮古) 与党代表者会議(5/18)	9,240	全額	9,240
5/29	航空運賃(往路:宮古⇒那覇) 与党代表者会議(5/30)	9,240	全額	9,240
5/30	航空運賃(復路:那覇⇒宮古) 与党代表者会議(5/30)	9,240	全額	9,240
8/25	航空運賃(往復:宮古⇄那覇) 与党代表者会議(8/25)	18,280	全額	18,280
A. 小計				113,764
B. 支払証明書計				
会議費 充当合計				113,764

経費区分(会議費)

麦飯石の水(2023年4月~9月)

ばくはんせき みず
麦飯石の水
TEL:050-3154-3154

【領収書】

90965
立憲おきなわ 様
2023/04/17 11:19
取引No:10759922-1
担当: [redacted]
ちゅうら水19L (配達)
¥1,019 x 3
合計(税込み)
お預り ¥3,057
お釣り ¥3,300
返却ボトル本数 ¥0
軽減税率対象商品です。 3

ばくはんせき みず
麦飯石の水
TEL:050-3154-3154

【領収書】

90965
立憲おきなわ 様
2023/05/16 13:09
取引No:10855112-1
担当: [redacted]
ちゅうら水19L (配達)
¥1,019 x 3
合計(税込み)
お預り ¥3,057
お釣り ¥3,300
返却ボトル本数 ¥0
軽減税率対象商品です。 3

ばくはんせき みず
麦飯石の水
TEL:050-3154-3154

【領収書】

90965
立憲おきなわ 様
2023/06/13 13:32
取引No:10948337-1
担当: [redacted]
ちゅうら水19L (配達) ¥1,019 x 5
ちゅうら水19L (サビ入) ¥0 x 1
合計(税込み) ¥5,095
お預り ¥0
お釣り ¥5,500
返却ボトル本数 ¥0
軽減税率対象商品です。 2

4月

5月

6月

ばくはんせき みず
麦飯石の水
TEL:050-3154-3154

【領収書】

90965
立憲おきなわ 様
納品日:2023/08/01 11:13
入金日:2023/09/15
取引No:11116058-1
担当: [redacted]
麦飯石の水19L (配達)
¥1,019 x 3
合計(税込み)
お預り ¥3,057
お釣り ¥3,300
返却ボトル本数 ¥0
軽減税率対象商品です。 0

ばくはんせき みず
麦飯石の水
TEL:050-3154-3154

【領収書】

90965
立憲おきなわ 様
2023/09/15 13:00
取引No:11269582-1
担当: [redacted]
麦飯石の水19L (配達)
¥1,019 x 3
合計(税込み)
お預り ¥3,057
お釣り ¥3,300
返却ボトル本数 ¥0
軽減税率対象商品です。 3

8月

9月

充当割合:1/2 充当額:9,350 円

内訳▶4月:3,300 円 5月:3,300 円 6月:5,500 円

8月:3,300 円 9月:3,300 円

(18,700 円×1/2=9,350 円)

●政務活動以外の使用も含まれるため 1/2 充当

経費区分(会議費)

麦飯石の水(2023年10月)

(有) 麦飯石の水
沖縄県南城市大里字古堅871番地
050-3154-3154
登録番号 T9360002018418

【領収書】
立憲おきなわ様
2023/10/10 13:11
担当: [REDACTED]
取引No: 11344526 90965
麦飯石の水19L (配達)
¥1,019 x 3 ¥3,057
8%対象 ¥3,300
(うち消費税額) ¥243
合計 ¥3,300
軽減税率対象商品です
お預り ¥3,300
お釣り ¥0
返却ボトル本数 3

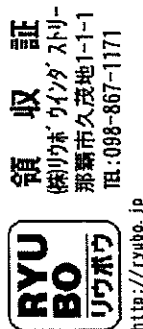
10/10

(有) 麦飯石の水
沖縄県南城市大里字古堅871番地
050-3154-3154
登録番号 T9360002018418

【領収書】
立憲おきなわ様
2023/10/30 11:33
担当: [REDACTED]
取引No: 11409538 90965
麦飯石の水19L (配達)
¥1,019 x 5 ¥5,095
麦飯石の水19L (サ-ビス)
¥0 x 1 ¥0
8%対象 ¥5,500
(うち消費税額) ¥405
合計 ¥5,500
軽減税率対象商品です
お預り ¥5,500
お釣り ¥0
返却ボトル本数 3

10/30

充当割合: 1/2 充当額: 4,400 円
内訳▶ 10/10: 3,300 円 10/30: 5,500 円
(8,800 円 × 1/2 = 4,400 円)
●政務活動以外の使用も含まれるため 1/2 充当



領 収 書

立宛 お茶パック様

¥888-

但し、お茶パック

No.005304-1253-5494

2023年07月07日

消費税

65円を含む。

として上記正に領収いたしました。

印 紙
不 要

株式会社リウボウストア
〒900-0014 那覇市松尾1-9-49
リウボウ食品館 TEL:098-867-1301
【摘要】 商品代として
*印は軽減税率8%対象商品です

※財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

リウボウ食品館 098-867-1301

(株)リウボウストア
那覇市松尾1-9-49
*印は軽減税率8%対象商品です。

店 : 000001910 レジNo: 005304
20 年 7月 7日(金曜日) 13時45分
0191053045304レ 0191053045304レ
シートNo: 5494

691004 国産はと麦茶30P ¥398※
691008 ワンポットほうじ 特 ¥425※

小計	¥823
(外税8%対象額	¥823)
外税額	8% ¥65
買上点数	2点

合計	¥888
楽天Edy	¥888
(内消費税等	¥65)

・お茶パック×2

888円×1/2=444円

●政務活動以外の使用も含まれるため1/2充当

¥444-

経費区分(会議費)

コーヒー代(ユニマッライフ)(4月分)

UNIMAT LIFE

口座振替のお知らせ

〒900-8501
沖縄県那覇市泉崎1丁目2-3
(502)

沖縄県議会
立憲おきなわ

機

発行№.11202304001200		1/	1枚
振替日	2023/05/26		
ご指定口座	沖縄海邦		
	口座番号		

振替日が金融機関の休日となる場合は翌営業日となります。

お客様番号 11B20034- 02 2023/04/30 締分
毎度ありがとうございます。
下記の通りご指定の口座より振替させていただきます。

登録番号 T9010401030487
株式会社ユニマッライフ
沖縄営業所
TEL0989176227
責任者
お問い合わせ先

*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
				御売上額	消費税率	振替額	
				5,000	500	5,500	*****

※は軽減税率適用商品 ※は経過措置適用商品

納品日	商品名	数量	金額	備考
立憲おきなわ 2023/04/14	納品書No. 99650 定額珈琲 D			11B20034
	消費税込合計		5,000	1キット
	計		500	
			5,500	
	10% 税率対象合計	5,000		
	10% 税率対象消費税	500		
合計	10% 税率対象合計	5,000		
	10% 税率対象消費税	500		

501AA10051505#

05-05-26 | 200 | *5,500ユニマッライフ(SMFS (4月分))

充当割合: 1/2 充当額: 2,750 円
(5,500 円×1/2=2,750 円)

●政務活動以外の使用も含まれるため 1/2 充当